



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	文化財保護課		担当 :	西中・吹上
連絡先	077-528-2638		内線	4952
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性
	2	7	16	2

令和7年11月11日

「大津祭の曳山行事」の ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」への記載に関する 評価機関の勧告について

このたび、「大津祭の曳山行事」を含む計4件の行事をユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」へ記載するよう、ユネスコ評価機関の勧告がありました。

なお本件については、令和5年度に「大津祭の曳山行事」「常陸大津の御船祭」「村上祭の屋台行事」「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」をユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」へ追加するよう、ユネスコに対して拡張提案がなされたものです。

今後の予定

上記の勧告を踏まえ、本年12月8日～13日、インド・ニューデリーにて開催されるユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会にて審議がおこなわれ、12月9日～11日に記載の可否についての最終決定がなされる予定です。

「山・鉾・屋台行事」の概要

名称 「山・鉾・屋台行事」

内容 地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事

構成 国指定重要無形民俗文化財である「山・鉾・屋台行事」計33件
(平成28年12月 ユネスコ無形文化遺産 に登録)

